

PRESS RELEASE

岩見沢市総務部秘書課広報室

令和7年7月25日

担当課 観光物産振興課（物産協会事務局）
電話(内線)：2320
担当者：山本 輝隆

岩見沢市物産協会産業技術振興賞について

岩見沢市の物産PRを中心に活動を行っている岩見沢市物産協会(会長 桜庭清治)では、新技術や新製品等の開発・販売に寄与した事業者や工程・工法等の改善により品質向上に著しい効果をあげた事業者等、他の模範となる取組みを推進している市内事業者を対象とした表彰を実施いたします。

なお、候補者の募集にあたっては公募により行い、自薦・他薦は問わないものとし、今年度の募集期間は、11月28日（金）までとなっております。

記

- 1 表彰名 岩見沢市物産協会産業技術振興賞
- 2 目的 新技術・新製品の開発、販売及び経営の合理化等に関して、他の模範となる取組みを推進している事業者を表彰し、その功績を称えることで、市内事業者の意欲を高め、地域の振興、市内産業の高度化・発展に寄与することを目的とする。
- 3 表彰対象 岩見沢市内に本社がある事業所のうち、一年以上同一の事業を営む事業所若しくはこれらの事業所に属するグループ又は個人
- 4 表彰基準
 - ①新技術・新製品（新サービスを含む）の開発、販売に寄与した者
 - ②工程・工法等の改善により品質向上に著しい効果をあげた者
 - ③新たな生産技術の導入及び経営・技術部門の良好な管理により成果をあげている者
 - ④アイデア・発明等により事業化に成功した者
 - ⑤ベンチャー企業として業績を伸ばしている者
 - ⑥働き方改革の推進により、労働環境の質の向上や生産性向上等の成果をあげた者

- 5 表彰内容 記念品の盾と奨励金10万円を贈呈
- 6 募集期間 令和7年7月25日（金）～11月28日（金）必着
- 7 応募方法 （1）岩見沢市物産協会 HP（<https://iwamizawa-bussan.jp>）に掲載されている、応募書又は推薦書と参考資料を事務局に提出
（2）提出先及びお問い合わせ先
〒068-8686
岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所内
岩見沢市物産協会事務局（経済部観光物産振興課）
TEL：0126-35-4568
※郵送または持参にて提出願います。
（3）その他
応募書類については、岩見沢市物産協会ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。
【URL】 <https://iwamizawa-bussan.jp>